

京都市告示第366号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

平成24年1月4日

京都市長 門川大作

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する障害区分
兼松 まどか	(医) 社団洛和会 洛和会みささぎ病院	リハビリテーション科	平衡, 音・言, そしゃく, 呼吸器	肢体
上田 祥博	(医) 天翔会 第二上田リハビリテーション診療所	神経内科, 内科	平衡, 音・言, 肢体, そしゃく	視覚*, 聴覚*, ぼ・直
狐野 一葉	(医) 天翔会 上田リハビリテーション診療所	内科, 神経内科, 精神科, リハビリテーション科	平衡, 音・言, そしゃく, 肢体	視覚*, 聴覚*, ぼ・直
田中 直樹	(医) 梁山会診療所	内科, 神経内科, リハビリテーション科	平衡, 音・言, 肢体, そしゃく	視覚*, 聴覚*, ぼ・直
田中 純次	(財) 泉谷病院	総合診療科	肢体, ぼ・直, 小腸	心臓, 腎臓, 呼吸器, 肝臓
吉田 一秀	(財) 泉谷病院	内科, 糖尿病科	音・言, 肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, ぼ・直, 小腸, 免疫	肝臓

上田 俊二	(福)京都博愛 会 富田病院	内科	音・言, 肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, 小腸, ぼ・直	肝臓
-------	-------------------	----	--	----

(身体障害者リハビリテーションセンター)